

第4次地域福祉計画（素案） 新旧対照表

No.	記載 ページ	新	旧
1	表紙裏	【自助】 自分 <u>で出来ることは</u> 自分です	【自助】 自分 <u>のことは</u> 自分です
2	表紙裏	【公助】 自助や共助 <u>と連携し法律や制度に基づいたサービスを 提供する</u>	【公助】 自助や共助 <u>で補えないことを市や公的機関が行う</u>
3	3 P	第3期障がい者計画 <u>2015～</u>	第3期障がい者計画 <u>2017～</u>
4	4 P	<u>旧石狩、厚田区及び</u> 浜益区とも人口は減少していますが、 <u>旧石狩</u> では世帯数が増加しています。 一方、厚田区、浜益区は・・・・ <u>旧石狩</u> では核家族化が進行し・・・・	<u>旧石狩及び</u> 厚田区、浜益区とも人口は減少していますが、旧石狩 <u>地域</u> で は世帯数が増加しています。 一方、厚田区、浜益区は・・・・ <u>旧石狩地域</u> では核家族化が進行し・・・・
5	5 P	本市は <u>総人口が減少を続ける一方、65歳以上の高齢者は、</u>	本市は <u>65歳以上の高齢者は、総人口が減少を続ける一方</u>
6	8 P	一方、知的障害のある人は、 <u>保育所等訪問や</u>	一方、知的障害のある人は、 <u>児童デイサービスの増加や</u>
7	10 P	【基本目標2】 今後、高齢化の進行に伴い成年後見制度を利用する <u>人や</u> 日常生活 の判断が難しくなる人の増加が見込まれることから、権利擁護体制 の充実と強化 <u>や</u> 、離職やひきこもりなど様々な要因により生活 に困窮する人への対策 <u>が</u> 重要な課題です。	【基本目標2】 今後、高齢化の進行に伴い成年後見制度を利用する <u>人の増加や</u> 日常生活 の判断が難しくなる人の増加が見込まれることから、権利擁護体制 の充実と強化 <u>が必要なほか</u> 、離職やひきこもりなど様々な要因により 生活に困窮する人への対策 <u>も</u> 重要な課題です
8	11 P	・車いすの人や認知症を抱えた <u>人が</u> 支える側に	・車いすの人や認知症を抱えた <u>人が残っている力を活かして</u> 支える側 に
9	14 P	基本目標4：自立を支える体制の <u>推進</u> 失業や疾病、家族の介護などにより生活に困窮している <u>人や</u> 家族 以外との関係を築けず自宅にひきこもっている人 <u>など</u> 支援を必要 としているが公的なサービスの制度に該当しない制度の狭間 にいる人に対応するため、地域住民や <u>関係機関</u> 、	基本目標4：自立を支える体制の <u>強化</u> 失業や疾病、家族の介護などにより生活に困窮している <u>人や</u> 家族以外 との関係を築けず自宅にひきこもっている人、 <u>支援を必要としている</u> が公的なサービスの制度に該当しない制度の狭間にいる人に対応する ため、地域住民や <u>支援関係機関</u> 、
10	15 P	【重点2】 生活困窮者自立支援法に基づいた各種 <u>施策</u> により	【重点2】 生活困窮者自立支援法に基づいた各種 <u>方策</u> により
11	15 P	【重点3】 このため、ひきこもり本人及びその家族に対し関係 <u>機関</u> や地域と	【重点3】 このため、ひきこもり本人及びその家族に対し関係 <u>団体</u> や地域と
12	16 P	(2) こうした課題について、 <u>地域や</u> 関係機関など	(2) こうした課題について、 <u>地域や団体</u> 、関係機関など
13	19 P	※7 コミュニティソーシャルワーカー：援護を必要とする高齢	※7 コミュニティソーシャルワーカー：援護を必要とする高齢者や障

		者や障がい者、子育て中の親などに対して、見守りや課題の発見、 <u>関係機関</u> との調整など、要援護者の課題を解決するための支援を行う者。	がい者、子育て中の親などに対して、見守りや課題の発見、 <u>支援関係機関</u> との調整など、要援護者の課題を解決するための支援を行う者。
14	20 P	重点 2 本市の生活保護世帯は年々増加しており、そこに至る前の段階での自立を支援する取り組みが重要 <u>です。</u>	重点 2 本市の生活保護世帯は年々増加しており、そこに至る前の段階での自立を支援する取り組みが重要 <u>となっています。</u>
15	20 P	重点 2 このことから、生活困窮者の自立に向け、地域や関係機関と連携を深めながら、生活困窮者それぞれの課題やニーズに応じた適切な支援が図られるよう、生活困窮者自立支援法に基づいた各種 <u>施策</u> により支援を行います。	重点 2 このことから、生活困窮者の自立に向け、地域や関係機関と連携を深めながら、生活困窮者それぞれの課題やニーズに応じた適切な支援が図られるよう、生活困窮者自立支援法に基づいた各種 <u>方策</u> により支援を行います。
16	21 P	重点 3 ひきこもりは、不登校や退職、職場の人間関係のもつれなどの <u>要因があり、大きな課題を抱えていない一般家庭にも起こりうるもので、誰にでもひきこもりになる危険性があります。</u>	重点 3 ひきこもりとなる <u>要因には、不登校や退職、職場の人間関係のもつれなどをきっかけとする場合などがありますが、誰にでもひきこもりになる危険性や大きな課題を抱えていない一般家庭にも起こりうる可能性</u> があります。
17	21 P	重点 3 このため、ひきこもりとなっている若者から高齢者、その家族に対し <u>地域や関係機関と</u> 連携しながら	重点 3 このため、ひきこもりとなっている若者から高齢者、その家族に対し <u>関係団体や地域と</u> 連携しながら
18	23 P	(2) 地域活動団体の活性化 地域では、 <u>複雑・多様化する生活課題や複合化する問題</u> も多く	(2) 地域活動団体の活性化 地域では <u>多様化する生活課題や複合的な課題</u> も多く
19	24 P	住民参加による地域福祉を一層推進するため、町内会や自治会、民生委員児童委員、 <u>関係機関</u> や企業など、	住民参加による地域福祉を一層推進するため、町内会や自治会、民生委員児童委員、 <u>福祉関係団体</u> や企業など、
20	27 P	福祉避難所の整備 また、実際に起こりうる災害に備えるため、(削除) <u>関係機関と</u>	福祉避難所の整備 また、実際に起こりうる災害に備えるため、 <u>福祉関係団体や関係機関と</u>
21	28 P	<u>関係機関</u> と連携し分野横断的な対応に努めます。	<u>関係団体</u> と連携し分野横断的な対応に努めます。
22	33 P	このため、福祉の担い手を確保する取り組みや地元で担い手を育てる取り組みなど、 <u>地域や関係機関</u> などと連携し、人材の育成・確保に努めます。	このため、福祉の担い手を確保する取り組みや地元で担い手を育てる取り組みなど、 <u>関係機関や地域</u> などと連携し、人材の育成・確保に努めます。
23	36 P	このため、 <u>地域や関係機関と</u> 連携しながら、当事者やその家族に対する自立に向けた支援や継続的な支援、早期対応や相談会の開催など全世代に対応した取り組みを進めます。	このため、 <u>関係団体や地域と</u> 連携しながら、当事者やその家族に対する自立に向けた支援や継続的な支援、早期対応や相談会の開催など全世代に対応した取り組みを進めます。
24	37 P	このため「石狩市自殺対策行動計画」に基づく施策や生活困窮者対策、ひきこもり対策など自殺の要因となる諸問題について <u>関係機関と連携</u> を図り自殺対策を推進します。	このため「石狩市自殺対策行動計画」に基づく施策や生活困窮者対策、ひきこもり対策など自殺の要因となる諸問題について <u>関係機関や団体と連携</u> を図り自殺対策を推進します。